

文教福祉委員会

令和2年6月24日（水）

午前9時56分～午前10時34分

議会第2会議室

【出席委員】池田正弘委員長、永渕史孝副委員長、富永明美委員、久米勝也委員、
重田音彦委員、川崎直幸委員、嘉村弘和委員、山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

・付託議案について（採決・まとめ）

○池田委員長

皆さんおはようございます。ただいまから文教福祉委員会を開催します。

まずお伺いいたします。当委員会に付託された議案について反対意見はございますか。

○山下明子委員

62号議案に反対します。国保税条例の一部改正条例で、軽減措置の拡大というのがありますが、やはり、賦課限度額の引き上げということで3年連続で引き上げられて、6万円も3年間で上がってきているという指摘が議案質疑のときにもありましたが、確かに賦課限度額を超える世帯は、どんどん上げていくことによって減ってはいくわけですが、やはり、所得の面から、所得分布を見ても、509万円以下のところで2万円上がるといったところからスタートしているなどを見てみると、やっぱり国保の課税のあり方自体をもっと根本的に考えなくてはいけないところはあると思いますが、少なくともこの賦課限度額を2万円ずつ上げてきているということ自体が大きな負担増につながっていくということで反対であります。

○池田委員長

以上でいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに反対意見は。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、採決方法についてですが、可決議案と承認議案に分かれております。可決議案につきましては、一括して簡易採決ということになります。次の承認議案については、62号議案について挙手採決を行い、あとの63号、64号、66号、68号については、一括して簡易採決になります。もう1回言いますね。可決議案について第48号及び49号、55号、56号、57号、69号については、一括して簡易採決を行います。次に、承認議案について、62

号議案については、挙手採決を行い、残りの63号64号、66号、68号については、一括して、簡易採決を行います。そのようにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それではお諮りいたします。第48号議案、第49号議案、第55号議案、第56号議案、第57号議案、第69号議案について、可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって以上の諸議案は可決すべきものと決定しました。

次に、第62号議案について挙手により採決をいたします。なお、挙手されない場合は反対として取り扱います。

お諮りいたします。第62号議案について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。よって、第62号議案は承認すべきものと決定しました。

続いて第63号議案、第64号議案、第66号議案、第68号議案について一括して採決いたします。

お諮りいたします。第63号議案、第64号議案、第66号議案、第68号議案について、承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって以上の諸議案は承認すべきものと決定しました。

以上で当委員会の託された議案の採決を終了しました。

次に本会議での委員長報告についていかがでしょうか。どうですかね。

(「一任」と呼ぶ者あり)

一任ということですが、一応反対の意見も出ておりますので、その分は、報告することになると思いますので、それにあわせて、幾つか見繕ってよろしいでしょうか。

(「はい。」と呼ぶ者あり)

それでは、その辺は正副委員長に一任ということによろしいでしょうか。

(「はい。」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。

◎行政視察に関する委員会協議

○池田委員長

それでは最後に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りします。本委員会の会議録につきましては、字句、数字その他の整理については、委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議ないようですので、委員長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、文教福祉委員会を終了いたします。お疲れ様でした。